

2023年東京都観光客数等実態調査

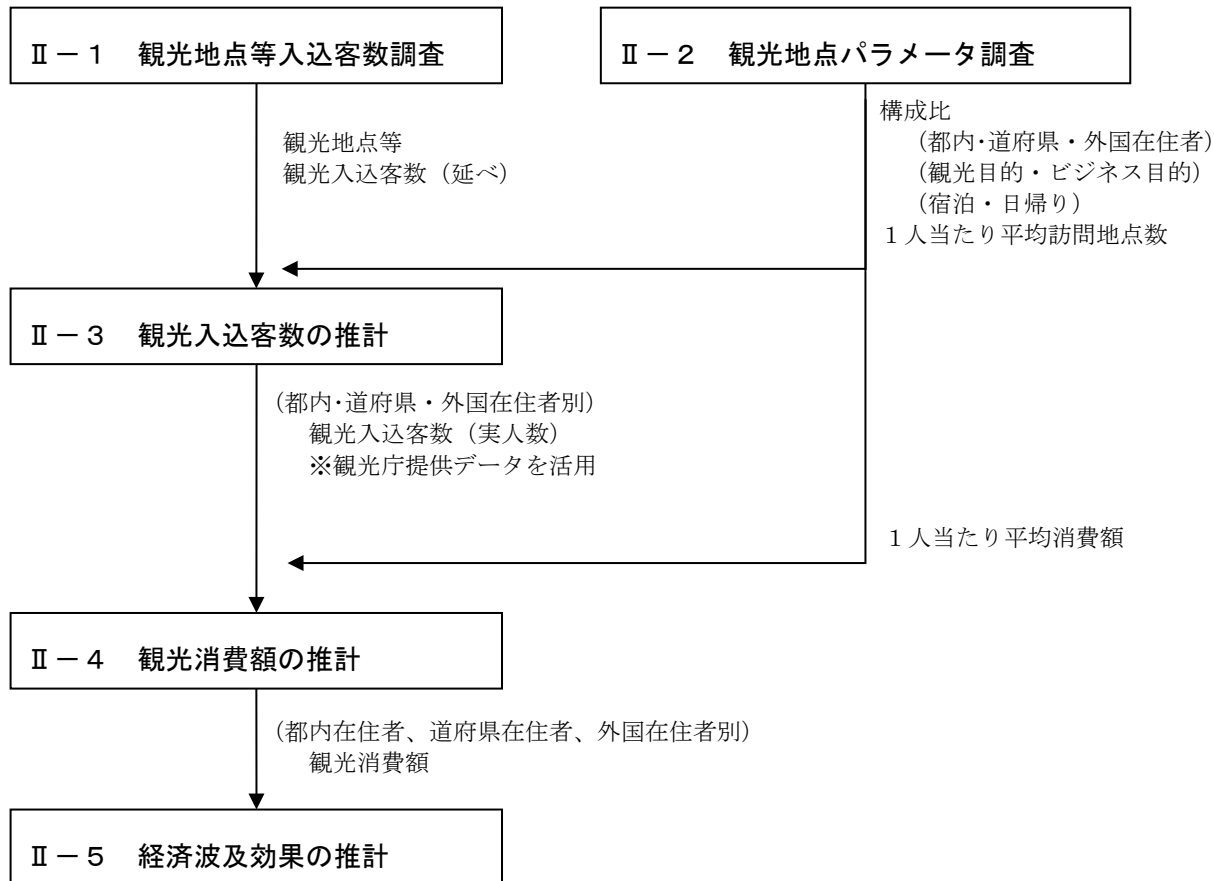
I. 調査概要

1 調査目的

東京都における2023年（1月～12月の1年間）の観光入込客数（旅行者数）、観光消費額及び観光の経済波及効果を推計し、観光産業振興に向けた施策を推進するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査フロー

観光入込客数等の推計においては、「観光入込客統計に関する共通基準（2009年12月策定、2013年3月、2023年5月に一部改定・観光庁）」（以下、「共通基準」という。）を基本として四半期毎に調査を実施、東京都の観光特性を加味し、推計する。調査のフローは以下のとおりである。



※経済波及効果の推計は今秋公表予定

3 調査内容

(Ⅱ-1) 観光地点等入込客数調査

観光地点、行祭事・イベント別観光入込客数（延べ）を算出するために、観光関連施設、イベント実施団体に対し以下の調査を行った。

調査の種類	①観光関連施設 入込客数調査	②行祭事・イベント 入込客数調査	③宿泊施設 宿泊客数調査
調査対象	観光関連施設 735 施設	実施団体 377 団体 イベント数 551 件 (四半期延べ)	観光庁提供の「宿泊旅行統計」調査結果を活用
調査項目	・月別入込客数 ・月別外国人入込客数 ・実数値の有無 等	・行・祭事、イベントの入 込客数 ・外国人入込客数 等	
回収結果	平均 525 施設 (回収率 71.4%)	350 団体 (回収率 92.8%) 517 イベント (回収率 93.8%)	
調査方式	郵送調査（送付：郵送、回収：郵送、FAX、E-mail、 Web アンケートを併用、はがき・電話にて督促）		

(Ⅱ-2) 観光地点パラメータ調査

観光入込客数及び観光消費額を推計するためのパラメータを設定するため、観光地点及び島しょ地域への出入り口においてアンケートを実施した。

調査の種類	①観光地点における調査	②島しょ地域における調査
調査対象	観光施設への来場者	港、空港の利用者
実施地点	23 区内 23 地点 多摩地域 17 地点	(3 地点) 竹芝桟橋 調布空港 八丈島空港
調査項目	・目的 ・同行人数 ・宿泊の有無、宿泊数 ・訪問観光地点 (予定も含む) ・観光消費額 ・旅行情報の入手先 ・宿泊予約の方法 ・属性 (住所、年齢、性別)	・目的 ・同行人数 ・宿泊の有無、宿泊数 ・訪問観光地点 (予定も含む) ・観光消費額 ・旅行情報の入手先 ・宿泊予約の方法 ・属性 (住所、年齢、性別)
回収結果	19,292	2,475
調査方式	調査員の聞き取り調査並びに調査票配布による自記式	
調査言語	日本語、英語、ハングル、中国語（繁体字、簡体字）	

Ⅱ. 調査結果

1 観光地点等入込客数調査結果

区分	合計
観光地点 観光入込客数(延べ) (千人)	952,146 (△21.9%)
行祭事・イベント 観光入込客数(延べ) (千人)	54,057 (△22.2%)

※()内の割合は、対2019年増減率

2 観光地点パラメータ調査結果

1 人当たり平均訪問地点数

区分		内 訳		
		都内在住者	道府県在住者	外国在住者
宿泊客(地点/人回)	観光目的	2.5 (△0.9)	3.1 (△0.1)	4.6 (0.7)
	ビジネス目的	1.9 (△0.3)	2.8 (0.7)	3.3 (△0.4)
日帰り客(地点/人回)	観光目的	1.5 (△0.2)	1.7 (△0.3)	3.9 (0.3)
	ビジネス目的	1.2 (△0.2)	1.4 (△0.3)	2.7 (0.1)

※()内の割合は、対2019年差

3 観光入込客数(実人数)の推計

区分	合計	内 訳			
		日本在住者	都内在住者	道府県在住者	外国在住者
観光入込客数 (千人回)	494,102 (△11.5%)	474,564 (△12.6%)	264,184 (△13.7%)	210,381 (△11.3%)	19,538 (28.7%)
宿泊客	59,554 (24.1%)	42,249 (15.0%)	12,452 (15.8%)	29,797 (14.7%)	17,305 (53.5%)
日帰り客	434,549 (△14.9%)	432,315 (△14.6%)	251,732 (△14.8%)	180,584 (△14.5%)	2,233 (△42.8%)

※()内の割合は、対2019年増減率

※数字の単位未満は、端数処理してあるので合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。(以下、同様)

※2019年以降の宿泊客数は、観光庁提供データにおける、新たに施設の追加・削除を行った母集団名簿に基づく結果を用いて推計

4 観光消費額の推計

区分	合計	内 訳			
		日本在住者	都内在住者	道府県在住者	外国在住者
観光消費額 (百万円)	7,243,453 (19.9%)	4,484,837 (△6.1%)	1,721,536 (△8.6%)	2,763,301 (△4.5%)	2,758,617 (118.2%)

※()内の割合は、対2019年増減率

※観光消費額とは、東京都を訪れた観光入込客の都内での消費の総額である。

5 経済波及効果の推計（今回発表分）

区分	合計	内訳		
		都内在住者	道府県在住者	外国在住者
生産波及効果 (百万円)	14,192,000 (19.9%)	3,371,644 (△8.7%)	5,409,949 (△4.4%)	5,410,407 (117.4%)
所得効果 (百万円)	5,182,644 (13.9%)	1,205,652 (△14.3%)	1,974,767 (△8.4%)	2,002,225 (102.6%)
雇用効果 (人)	1,276,814 (29.1%)	280,684 (△7.7%)	475,548 (5.6%)	520,582 (121.9%)
税収効果 (百万円)	538,227 (11.3%)	127,756 (△15.2%)	205,157 (△11.1%)	205,314 (101.4%)

※()内の割合は、対2019年増減率

【各用語の定義・解説】

経済波及効果	観光消費による観光関連産業(旅館、飲食店、運輸、商業など)への生産の増加などの直接効果と、その生産の増加がもたらす都内の産業全体への波及効果の総和。 本調査では「生産波及効果」「所得効果」「雇用効果」「税収効果」に分類。
生産波及効果	観光消費によってもたらされる生産額の増加(売上高、出荷額の増加)への寄与をいう。
所得効果	観光消費による生産の拡大がもたらす付加価値の増加をいう。付加価値の増加とは、生産の増加によってもたらされる企業の利潤、雇用者の賃金所得の増加。
雇用効果	観光消費による生産の拡大によってもたらされた雇用の拡大をいう。
税収効果	観光消費により発生する生産波及効果や所得効果の結果として表れた税収への影響。 生産活動に伴う企業間の取引の増加は間接税の増加を、所得の増加は個人住民税、法人住民税、法人事業税などの直接税の増加を、所得の増加に伴った消費の拡大は間接税(消費税)の増加をもたらす。